

日本学生支援機構給付奨学金（新制度） 受給者の方は在籍報告を行う必要があります。

新制度の給付奨学金の受給者は、必ず「**在籍報告（兼通学形態変更届）**」を届け出る必要があります。

必ず期間内にスカラネット・パーソナルから提出（入力）を行ってください。

休学中等により給付奨学金が止まる予定の方も全員が対象です。

対象者には、メールでお知らせしますので、必ず手続きを行ってください。

1. 証明書の提出が必要な方は、期限までに提出してください。

届出内容によっては、提出書類が必要になります。

7月の在籍報告後に自宅外通学へと変更となった方は、自宅外通学の証明書類（賃貸借契約書、入寮許可証等の家賃の発生がわかる証明書）を「給付奨学金『自宅外通学証明書類』提出書」とともに提出してください。大学の近くにお住いの方または実験やサークル活動等で大学に来られる方は学生生活課の窓口まで直接提出してください。なお、郵送される方は下記担当まで授受の記録が残る形（レターパック等）で郵送してください。（既に提出されている方は必要ありません。）

提出期限：10月16日（金）

2. 在籍報告の提出（入力）期限

在籍報告は、スカラネット・パーソナルを経由して提出（入力）しますので、スカラP S未登録の方は、必ず事前に登録を済ませてください。

提出（入力）期限：10月5日（月）～10月16日（金）まで

問い合わせ先 佐賀大学学生生活課奨学金担当
〒840-8502 佐賀市本庄町1番地
電話番号：0952-28-8172
E-mail：syougaku@mail.admin.saga-u.ac.jp

令和2年9月 日